

様式第1号（第12第2項）

信州やまなみ国スポ・全障スポ開・閉会式会場等整備基本設計 公募型プロポーザル方式実施公告

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。なお、公募にあたっては、長野県が定める「製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領」（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下、「実施要領」という。）の規定を準用します。

令和8年4月23日

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会事務局長

1 業務の概要

(1) 業務名

信州やまなみ国スポ・全障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務

(2) 業務の目的

信州やまなみ国スポ・全障スポの開・閉会式及び信州やまなみ全障スポの陸上競技会の円滑な運営のため、開・閉会式会場となる現在整備中の長野県松本平広域公園陸上競技場、キッセイ文化ホール、周辺施設等（以下「開・閉会式会場等」という。）の仮施設整備等に関して必要となる図書として「信州やまなみ国スポ総合開・閉会式会場等整備基本設計」、「信州やまなみ全障スポ開・閉会式会場等整備基本設計」及び「信州やまなみ全障スポ陸上競技会場等整備基本設計」を作成することを目的とする。

(3) 業務内容

- ① 信州やまなみ国スポ総合開・閉会式会場等整備基本設計案の作成
- ② 信州やまなみ全障スポ開・閉会式会場等整備基本設計案の作成
- ③ 信州やまなみ全障スポ陸上競技会場等整備基本設計案の作成
- ④ 工事費概算書の作成

(4) 仕様等

別添「信州やまなみ国スポ・全障スポ開・閉会式会場等整備基本設計業務委託仕様書(案)」
（以下「仕様書（案）」という。）のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

- ア 業務実施体制・担当予定者
- イ 国民スポーツ（体育）大会設計業務実績
- ウ 会場整備の基本的な考え方
- エ 基本計画の課題把握と対応
- オ コスト削減策

(6) 業務の実施場所

長野県内

(7) 履行期間又は履行期限

契約締結の日から令和9年3月23日（火）まで

(8) 費用の上限額 14,613,500円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・都道府県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 過去5年以内に、本店又は支店（長野県以外の支店も含む）において全国規模のイベント・大会の会場設計業務を誠実に履行した実績を有すること。
- (8) 単独の事業者又は共同企業体を形成する者であること。
- (9) 共同企業体（当該業務を共同連携して行うことを目的に、結成した共同体）である場合は、次の条件を満たすこと。
 - ア 共同企業体の幹事者は、上記(1)から(8)までのいずれにも該当する者であること。
 - イ その他の構成員は、上記(1)から(7)のいずれにも該当している者であること。
 - ウ 幹事者を定め、幹事者は全構成員の代表者名を記載し、それぞれの代表者印を押印した共同企業体の協定書を締結すること。押印する幹事者の印は、契約時に使用するものと同一のものを使用すること。
 - エ 構成員の分担業務が、業務内容により「共同企業体協定書」において明らかであること。
 - オ 構成員は、当該業務について提案を行う他の共同企業体の構成員になっていないこと。また、構成員は、単体の企業として参加していないこと。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
様式第3号による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第3号の附表による。

なお、労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、以下の書類を提出すること。なお、共同企業体の場合は、全構成員が提出すること。

【労働保険】

申請日直前の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及びこれにより申告した保険料の納入に係る領収済通知書の写し等

【厚生年金保険、健康保険】

申請日直前の保険料の納入に係る領収証書又は納入証明書の写し等

(3) 誓約書

様式第3号の附表2による

(4) 業務実績を証する書類

業務の履行実績を確認するため、当該業務の契約書（仕様書を必ず含めること）及び業務を適正に完了したことが分かる書類（例：検査完了報告書 等）の写しを添付してください。実績は直近のものから提出することとし、実績が複数ある場合は、全て提出してください。（最大3件まで）

(5) 共同企業体協定書の写し（共同企業体を形成する者である場合）

(6) 担当課（所）・問い合わせ先

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田98-1 長野保健福祉事務所 3階
信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会事務局（以下「事務局」という。）
（長野県観光スポーツ部国スポ・全障スポ大会局施設調整課内）
電 話 026-235-7352
F A X 026-235-7499
メール shisetsu2028@pref.nagano.lg.jp

(7) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限 令和8年5月8日（金）

（土曜日、日曜日及び休日*は除く。提出時間は、持参は午前9時から午後4時30分まで、郵送及びメールは提出期限当日の午後4時30分までとします。）

【(注) 長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。】

イ 提出先 3(6)に同じ。（メールも同様）

ウ 提出方法 持参、郵送又はメールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに事務局に到達したもの、メールによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、郵送又はメールで提出した場合は、到達したことを電話で3(6)の担当者に確認してください。

(8) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(9) 非該当理由に関する事項

ア 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(5)ア）の3日前までに、書面により信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会事務局長（以下「事務局長」という。）から通知します。

イ 上記アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により事務局長に対して非該当理由につ

いて説明を求めることができます。

ウ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。

エ 非該当理由の説明請求の受付

(ア) 受付場所 3(6)に同じ。

(イ) 受付時間 上記3(9)イの期間中、午前9時から午後4時30分まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

ア 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

イ 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所 3(6)に同じ。

(2) 受付方法 業務等質問書（様式第6号）をメールにより提出するものとします。

(3) 受付期間 令和8年5月18日（月）午後4時30分まで。

(4) 回答方法 事務局長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和8年5月22日（金）までに大会公式ホームページ（<https://nagano2028.jp/bidding>）で公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式第8号による。

(2) 企画書の作成様式

様式第8号の附表による。附表とあわせて、企画提案者（共同企業体で参加する場合は、全ての構成員）の概要が分かる資料（会社概要、会社案内のパンフレット等）を提出すること。

(3) 企画書記載上の留意事項

ア 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

イ 「3 再委託の予定」又は「4 企画協力等の予定」記載欄には、当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合に記載すること。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

ア 受付場所 3(6)に同じ。

イ 受付方法 5(2)に同じ。

ウ 受付期間 5(3)に同じ。

エ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはメール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限 令和8年5月26日（火）

（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は、持参の場合は、午前9時から午後4時30分まで、それ以外の場合は提出期限当日の午後4時30分まで。）

イ 提出先 3(6)に同じ。

ウ 提出部数 10部

エ 提出方法 持参、郵送又はメールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに事務局に到達したもの、メールの場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、郵送又はメールで提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(6)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

評価項目		評価内容	配点
業務実績・体制	業務実施体制	業務を円滑かつ確実に実施できる体制が確保されているか。	5
	担当予定者	経験・実績のある担当者が配置されているか。	5
	業務取組意欲	業務遂行に当たっての積極性が見られるか。	5
	国民スポーツ（体育）大会設計業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間（平成28年（2016年）～令和7年（2025年））に、国民スポーツ（体育）大会本大会および全国障害者スポーツ大会の開・閉会式場における設計業務実績を有しているか。 ・複数の実績を有しているか。 ※共同企業体としての実績の場合、主担当業務が設計業務の場合のみ評価の対象とする。 	10
企画提案内容	会場整備の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性、機能性、快適性、効率性、環境への配慮（長野県ゼロカーボン戦略の趣旨を踏まえたゼロカーボンの実現に資する取組等）が考慮されているか。 ・荒天（降雨・強風など）や、熱中症等への対応が考慮されているか。 ・総合閉会式の会場となるキッセイ文化ホールの設計にあたり、会場の特徴等が十分に検討されているか。 ・「信州らしさ」を追求し、独創性に富んだ提案となっているか。 	25
	基本計画の課題把握と対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「信州やまなみ国スポ・全障スポ開・閉会式会場等準備基本計画」において整理した「競技スポーツゾーン及び各施設の課題及び対応策」を的確に捉えた対応案となっているか（特に、航空法に基づく高さ制限等への対応案）。 	25
	コスト削減策	整備および運営コストの削減策について、実効性があり、具体的な提案となっているか。	15

費用対効果	・見積価格は合理的な金額か。 ・経費削減の取組はなされているか。	10
合 計		100

(7) 企画提案の選定の方法

ア 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しません。

イ 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

ウ プレゼンテーションの実施日時及び場所

日時：令和8年6月2日（火）

参加者には時間等の詳細を別途正式に通知します。

場所：長野県庁を予定

時間：プレゼンテーション25分間、質疑応答15分間

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

ア 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者を選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により事務局長から通知します。

イ 上記ア以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により事務局長から通知します。

ウ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第13号）及び企画提案評価会議評価書（様式第9号）を大会公式ホームページに掲載するとともに、3（6）において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

ア (8) イの見積業者非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により事務局長に対して非該当理由について説明を求められます。

イ 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

ウ 非選定理由の説明請求の受付

(ア) 受付場所 3（6）に同じ。

(イ) 受付時間 上記(9)アの期間中、午前9時から午後4時30分まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

ア 企画提案書は複数提出することはできません。

イ 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

ウ 提出された企画提案書は、返却しません。

エ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

オ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

カ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて

虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書及び課税（免税）事業者届出書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで、メールによる場合は該当日の午後4時30分まで）に、見積書（様式第14号）及び課税（免税）事業者届出書を提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、大会公式ホームページ（<https://nagano2028.jp/bidding>）に掲載するとともに、3(6)において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
3(6)に同じ。
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。